令和8年度補正予算

【主な質疑】

一般会計 歳入

《町税》

問　町税個人分で補正額が8千万円を超える要因は。

答　当初予算でも増額計上をしたが、今般、給与所得額が68・5％で約1億669万円増。農業所得が15％で約16億5538万円増。年金所得が11％で約1億3960万円増と予想を上回る各所得が増えたため。

《地方交付税》

問　交付税の増額の理由は。

答　普通交付税本算定の段階で市町村民税、農業所得の増加が大きく、法人税の増加もある一方で人口減による算定経費の減少もあり、合計で2億1135万4千円の増額補正を計上した。

《総務費》

問　ガーナの締結に向けて、当初予算では具体的な内容がなく、なぜ今回補正補正予算で計上したのか。また顕彰事業は。

答　当初予算は、式典開催の経費程度の予算を計上した。8月に次期大使の訪問を受け、具体的な費用負担、日程、式典に出る人数が分かり補正を計上した。

また、野口英世博士の顕彰では、猪苗代高校生の2名がガーナに行き交流もあった。町としても顕彰事業をガーナと共に進めていきたい。

問　町民栄誉賞で受賞者が決定しているような予算計上の仕方だが、どのような考えか。

答　町長から町民栄誉賞に値する方1名に賞を与えたいとの話があり、今般、条例と予算を計上した。

問　徴税費の委託料でなぜマル公納付書が必要なのか。

答　町外や要望のあった方に通常と郵便局の納付書を送付している。マル公納付書は1枚で郵便局や各金融機関で納入が可能で、9年度当初から納付書の発送に対応するため、今回システム改修が必要となる。

問　会計管理費の委託料で電子送信とあるが、町側からの提案か。

答　町と金融機関双方の事務効率化を図ることを一番の目的とし、金融機関様からお声がけいただき、町としてもDXを推進したいという考えのもと補正予算を計上した。

《衛生費》

問　母子保健費の扶助費の内容は。

答　遠方の施設で妊産婦等が受診する必要がある方が対象となる。今回の改正により遠方の施設での産後ケアの利用及び乳幼児健診の受診に係る交通費が新たに助成対象として追加、利用者自己負担分助成の追加となった。

《農林水産業費》

問　ジビエ利活用で現在決まっていることは。

答　西会津町で処理場を建設する予定で、構成市町村には、熊、猪、鹿の3種類を持ち込んでいただきたいと要請を受けている。当町では、猟友会の了解の部分もあり協力の表明はしていない。また、搬入の方法等もジビエ部会で検討している。

問　ニホンジカの捕獲報奨金が要綱改正に追加ということだが詳細は。

答　7月28日付の通知でニホンジカも対象となり、1頭あたり1万3千円の補助金。



《教育費》

問　こども園の備品購入の内容は。

答　こども園で保育ICTシステムを導入する際に各クラスにタブレットを1台配備したが、タブレットの数が不足している。また、午睡中、薄暗い中での作業をするため、より画面が大きいノートPCを10台購入したい。

議案の審議

「猪苗代町町民栄誉賞条例」

本町の住民又は本町にゆかりの深い個人・団体で学術、芸術、文化、スポーツ、著述等で各種の賞を受賞するなどの業績を達成し、全国的に認知されるものに対して授与する条例。

【主な質疑】

問　当初ではなく、なぜ今の時期になったのか。

答　町民栄誉賞の目的に合った方を推薦したく、今次条例の上程をした。

問　受賞者の推薦の方法は。

答　推薦は町長が行い、委員会に諮問し、委員会で表彰者にふさわしいか審議し、町長にその意見を具申する。

「特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例」

猪苗代町町民栄誉賞条例の制定に伴い設置する審査委員会の委員報酬を規定するため改正する。

【主な質疑】

問　誰が推薦し、委員会を招集するのか。

答　委員の詳細は規則で定める予定であるが、町長が委員を任命する。

「令和8年度猪苗代町一般会計補正予算（第3号）」

反対討論!!

【大高　佐代美】

野口博士の偉業を称え、つなげることは今までも行っている。当初予算で示さずに、短期間で決める軽々しい事ではない。また、町民栄誉賞の制定には反対しないが、受賞者が確定しない中で授与式に係る補正があがっている。架空のものに予算を上げることに対して、町民への説明もできないため反対。

【渡辺　真一郎】

町民栄誉賞は、非常に選定基準が曖昧である。また、ガーナとの友好は時期尚早であり反対。

【五十嵐　ミエ子】

経済が冷え込み、更に物価高騰で町民の暮らしが大変である。限られた予算をより町民生活に直結する施策へあてるべきである。表彰条例があるため新たな条例を増やさなくとも対応できるため、反対。

反対討論!!

【五十嵐　ミエ子】

この町民栄誉賞は、特定の個人の功績を評価し、誰を対象とするのか、基準が主観的になってしまう場合があり、町民や団体との間で評価の不公平が生じ、不平や対立をまねく可能性があると考え反対。

【審議した議案と可決状況】

件　名	1 長友海夢	2 山内浩二	3 大高佐代美	4 渡部一登	5 星野あけみ	6 瀧田勝昭	7 渡辺真一郎	8 五十嵐ミエ子	9 後藤公男	10 関沢和人	11 鈴木元	12 長澤操	結果
令和8年度猪苗代町一般会計補正予算（第3号）	○	○	×	○	○	○	×	×	○	○	○	議	可決
令和8年度猪苗代町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	議	可決
猪苗代町町民栄誉賞条例	○	○	○	○	○	欠	×	×	○	欠	○	議	可決
特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁済等に関する条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	欠	×	×	○	欠	○	議	可決

※賛成「○」、反対「×」、議長「議」、欠席「欠」、同数の場合には議長が採決に加わる。

猪苗代町教育委員会委員の同意

「猪苗代町教育委員会の委員の任命につき同意を求めることについて」
佐藤信一氏を適任と認め、全会一致で同意しました。
任期は令和１２年９月３０日。

佐藤　信一 氏
（西久保）

